

対人関係の観点から見た依頼に用いる可能形式の発話効果

李 娜(北海道大学大学院)

1. はじめに

日本語の可能形式は可能の意味のみならず、「その本、取れる？」のように依頼に解釈することもできる。可能形式を用いることで間接的に依頼を表すことは通言語的に見られる現象である。例えば、英語を例として Can you pass the salt という表現は可能の意味を表すより、慣習的に依頼を行う言語行為になっている。Brown&Levinson(1987) は、このような間接的な依頼行為について、Be conventionally indirect という 1 つの FTA (face-threatening acts) を緩和するストラテジーとしてあげている。日本語の場合について、渋谷(2005)によれば、依頼はネガティブ・フェイスを潰す行為であり、可能形式を依頼の用法に用いられる動機が丁寧さにあると述べている。しかしながら、日本語の可能形式は英語ほど慣習化が進んでおらず、依頼に解釈する制約をまず明らかにする必要がある。

また、日本語において行為要求である依頼を行う言語形式が複数存在する。例えば、「てください」「てくれる/てもらう・ていただく」の形式がある。これらの表現は動作に関する要求の度合いが異なるが、発話目的の観点から行為要求という点に共通している。したがって、このように同様な発話目的いわゆる、類似している機能を有している異なる形式の間の差異を明らかにする必要がある。さらに、日本語に関する文体の特徴を考えると、各形式と普通体・丁寧体との組み合わせによって発話効果も異なると思われる。

これらの問題点を踏まえて、本発表は以下の 2 つの課題を立てる。

- ① 可能形式が依頼に用いられる際に、可能本来の意味との関係を明らかにする。
- ② 「てくれる/てもらう・ていただく」「てください」と比較しながら、依頼に用いられる可能形式の発話効果について論じる。そのうち、文体との関係を考慮し、権限や距離の側面から分析を進める。

2. 先行研究

我々は日常生活の中、効率良く会話すると同時に、会話参加者の間の人間関係を保つ必要がある。Brown&Levinson(1987)はこのような現象について、ポライトネス理論を提案した。ポライトネス理論において、フェイスは 1 つ重要な概念として議論されてきた。Brown&Levinson の枠組みでは、全ての言語行為は潜在的にフェイスを侵害する可能性があるとして理解できる。このような FTA を回避するため、多様なストラテジーが提示されている。本発表で扱う研究対象である依頼を表す言語行為は、未来に起きる相手が行う動作に関与するため、相手のネガティブ・フェイスを侵害することとなる。相手のネガティブ・フェイスを補償するネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの内、可能形式を用いて間接的に依頼を表す表現は「習慣に基づき間接的であれ」と「質問せよ、ヘッジを用いよ」の 2 つのストラテジーに関わると考えられる。Brown&Levinson(1987)によれば、慣習的間接性は「間接的ということによって相手に「逃げ道」を与えてやりたいという欲求」と「オン・レコードで事を成り遂げたいという欲求」の衝突をコード化している。また、発話内効力のヘッジとして機能していると述べている。

日本語における可能形式が依頼に用いられる動機を丁寧さに裏付けられることは確かに Brown&Levinson(1987)で提唱しているストラテジーに一致している。しかしながら、丁寧さという概念は相対的なものであり、あらゆる場面で丁寧さに解釈することが難しい。さらに、可能形式は全ての場面では依頼を表せるわけではない。例えば、職場では目上の人に対して、冒頭で示した「その本、取れる？」を発すると、不適切な発話となってしまう。潜在的にフェイスを侵害するよりは、

発話者の間の距離や権限を無視しており、意図的に相手のフェイスを侵害するイボライトとなる。このように、可能形式が依頼を表す際に FTA の深刻度に関わる要素である距離・権限と関連付けて議論する必要がある。したがって、本発表はボライトネスの観点のみならず、他形式の使用と比較しながらインボライトネスの概念を導入し分析を行う。次節から、可能形式が依頼に用いられる用法と可能との関係を検討したうえで、可能形式の発話効果を考察する。

3. 可能の意味との関係

可能形式が表す意味は、大きく「能力可能」と「状況可能」に分けることが多い。可能形式が依頼を表す場合、当該可能形式が担う可能の意味は状況可能ということが指摘されている(渋谷, 2005)。しかしながら、例(1)は「晴れた日なら綺麗な写真が撮れる。」という状況可能を表す平叙文に対する疑問文であるが、聞き手の能力について尋ねる能力可能にも解釈できる。すなわち、疑問文において能力可能と状況可能の区分が難しい。さらに、例(1)は依頼に解釈しにくい。一方、例(2)と例(3)において表面上は聞き手の能力を尋ねているが、「取る」や「行く」が一般的に誰でも有している能力であるため、(2)は「手が届くか」の状態を聞いており、(3)は「今、行ける状態」かどうかについて確認している。つまり、この2つの発話場面において、聞き手に関する能力が明らかに存在しており、話し手は聞き手が可能の状況にいると推定し、可能であれば、「取ってほしい、行ってほしい」という依頼の意味が成立する。このように、動作主である聞き手に関する能力が明確な場合では、状況を確認することで依頼の代行となる。このような依頼は即時的な要求であり、発話状況に強く依存する。動作主が能力を有していることが不明な場合は、能力可能の確認が優先されると考えられる。

- (1) 晴れた日なら綺麗な写真が撮れる？
- (2) その本、取れる？
- (3) 今、レジに行ける？

4. 可能形式の選択による発話効果

3 節では日本語における可能形式が依頼を表す際の制約条件を見てきた。本節では、依頼を表す他形式と比較しながら、可能形式の発話効果について議論する。

4.1 可能形式の使用特徴

可能形式が依頼を表す場合では、疑問文を使わないといけない。話し手は自分の意図を明示しないままで聞き手について、可能であるかどうかの情報を確認することによって依頼を行う。(4)のように「行くことが可能であれば、行って欲しい」という依頼の解釈が成立する。つまり、直接に依頼するのではなく相手の状況を尋ねることで聞き手に自分の意図を読み取ってほしいという意味を伝達している。さらに、疑問文の使用することで、聞き手にNOと答えた選択肢を与えることができる。このように、聞き手が行う動作に関するネガティブ・フェイスへの侵害を回避することができる。これで、従来のように丁寧さという理由に帰着するのであろう。しかし、聞き手の能力を聞くことは、聞き手のポジティブ・フェイスを脅す可能性が高いと思われる。このように相手の領域に触れることによって、話し手と聞き手との間の距離を縮める効果がある。

- (4) 今、レジに行ける？ (= (3))

そのため、権限の観点から見れば、上位者から下位者に可能形式を用いて依頼を表すことが可能であるが、下位者から上位者に対する場合は使いにくいと考える。また、文体の選択によって発話効果も異なってくる。丁寧体と普通体の使用は話し手と聞き手との間の距離に影響することが言われている(日本語記述文法研究会(2003), 滝浦(2016)など)。すなわち、上位者は丁寧体を使うと、聞き手との間に距離を置くこととなる。このように、遠隔化の機能によって聞き手への敬意を示す

ことができる。また、普通体が使われると、話し手と聞き手の間の距離が近くなり、近接化の効果を帯びる。

我々の日常生活では、権限は常に存在するわけではない。上下関係以外に親疎関係もある。親しい関係において依頼を表す際に、目下の人は目上の人と同様の言語表現を選択することが可能である。例えば、(5)のように家族の間の発話であれば、人間関係に関する制約は比較的少ない。ただし、文体によって発話効果が異なる。

(5) あそこの塩、取れる？

4.2 他形式との比較

本発表では、可能形式以外に依頼を表す形式として「てください」、「てくれる/てもらう・ていただく」の三種類の形式を取り上げる。「てください」は純粹な依頼というよりも、立場のないし業務上の権限がある「命令」や「指示」の丁寧な表現、また金銭を介して「注文」における指定などに用いられる形式であると言われている（近藤・姫野, 2012）。オン・レコードであからさまな命令形を使用することを避けて、慣習的な「てください」を用いることで聞き手のネガティブ・フェイスへの侵害を緩和することができる。権限に関わる関係において、上位者から下位者に対して、中立的な形式として捉えられるであろう。しかし、「てください」はオン・レコードに近い慣習的形式であるため、話し手と聞き手との距離は保っている。同じ平叙文である(7)は恩恵表現を使う例である。「てもらう・ていただく」の形式を用いて話し手への恩恵を明示することで、聞き手への配慮を表している。そこで聞き手のネガティブ・フェイスへの侵害を緩和できると考えられる。また、相手の恩恵を言及することで相手のことを認めると理解でき、聞き手のポジティブ・フェイスに対するポジティブ・ポライトネスのストラテジーとして捉えられる。つまり、(6)のような中立的な表現に比べ、(6)はより配慮した言語表現である。しかし、下位者がこのような平叙文を使って上位者に対して明確的に依頼を示すことは難しい。

(6) レジに行つてください。

(7) ちょっとレジに行つてもらう。いただきく。

平叙文に比べ、疑問文を用いて依頼を表すとより丁寧になるであろう。疑問文の使用は、聞き手にその行為をしない選択肢を与えることができる。このように、平叙文より聞き手のネガティブ・フェイスへの侵害を緩和するストラテジーとして機能している。しかしながら、以下の例で示すように、疑問文は「てもらう・ていただく/てくれる」「可能形式」の2種類の形式と共起できる。そのうち、恩恵表現と可能表現と異なる点は、ポジティブ・フェイスへの効果である。恩恵表現が相手のポジティブ・フェイスを充足する機能があり、可能表現は聞き手のポジティブ・フェイスを侵害する可能性がある。そして、可能表現は自分の意図を明示しないことで聞き手に行為を要求している。また、恩恵表現である「てくれる」と「てもらう・ていただく」について、両者の主語が異なる。滝浦(2016)によれば「日本語は、敬語の「意味論」が遠隔化であるように、なるべく相手に触れたくない言語だから、相手が主語の場合、言わなければ触れずに済むが、言えば必ず触れてしまう」。逆から考えれば、「てくれる」を用いて相手に触れることによって話し手と聞き手との間の距離を縮めることができる。この点は可能表現と共通している。

(8) 今、レジに行つてもらえる？/行つていただける？

(9) 今、レジに行つてくれる？

(10) 今、レジに行ける？

権限の側面から見ると、上位者は下位者に対して各ストラテジーを自由に選択できる一方、下位者の選択肢が限られている。以上であげた表現のうち、下位者が選択できるのは恩恵表現にある「てもらう・ていただく」の形式であり、さらに丁寧体の使用が一般的である。

4.3 インポライトネスとしての解釈

4.1 節では可能形式が依頼を表す場合の使用状況を確認してきた。上下関係において、下位者から上位者に向けて、可能形式が使われると本来保つべきである距離はなくなり、さらに聞き手のポジティブ・フェイスを侵害する可能性もある。このように、中立的な形式よりインポライトとして捉えられるため、使用場面が限られていると思われる。また、ポライトな形式を使っているのに、インポライトネスの解釈になる場合もある。例えば、次の例(10)である。(10)は、丁寧に依頼を表している。しかし、仲が親しい親友の間に、敬語かつ丁寧体の使用により遠隔化の効果が生じる。この場合は、冗談や皮肉の2通りの解釈がある。皮肉の意味を帯びるとやはりインポライトネスとなる。このように本来の関係にある中立的な用法から逸脱したもののうち、敬語の使用によりインポライトネスに解釈する場合もある。

(11) あそこの塩、取っていただけますでしょうか。

5. まとめ

以上では、可能形式が依頼を表す場合の発話効果について議論してきた。冒頭で設定した2つの課題に関する考察結果は以下の通りである。

① 可能形式が依頼に用いられる際に、可能本来の意味との関係

動作主である聞き手に関する能力が明確な場合において、表面上は聞き手に能力を尋ねているが状況を確認することによって依頼を行う。このような依頼は即時的な要求であり、発話状況に強く依存する。動作主が能力を有していることが不明な場合は、能力可能の確認が優先されると考えられる。依頼に解釈しにくい。

② 他形式と比較し、可能形式の発話効果

可能形式が依頼を表す際に、話し手は自分の意図を明示しないままで依頼を行う。聞き手が行う動作に関するネガティブ・フェイスへの侵害を回避することができる。しかしながら、聞き手の能力を聞くことは、聞き手のポジティブ・フェイスを脅す可能性が高いと思われる。そのため、上位者から下位者へ依頼する場合、このように相手の領域に触れることによって、話し手と聞き手との間の距離を縮める効果がある。さらに、普通体の選択によってより近接化の効果が見られる。そして、下位者から上位者へ依頼する場合、可能形式を選択するとインポライトネスとなる可能性が高いため、恩恵表現の「もらえる・ていただく」の丁寧体を選ぶのは一般的である。また、親疎関係において、親しい関係であれば依頼を表す際に、目下の人は目上の人と同様の言語表現を選択することができる。ただし、文体によって発話効果が異なる。仲が親しい親友の間に、敬語かつ丁寧体の使用により遠隔化の効果が生じるため、冗談や皮肉の2通りの解釈がある。皮肉の意味を帯びるとインポライトネスの解釈となる。

参考文献

- 近藤安月子・姫野伴子(2012). 「日本語の論点43—「日本語らしさのナゾが氷解する」」 研究社
- 渋谷勝己(2005). 「日本語の可能形式にみる文法化の諸相」『日本語の研究』 1-3 32-46
- Jonathan Culpeper (2011). *Impoliteness: Using Language to Cause Offence*. Cambridge University Press
- 滝浦真人(2016). 「社会語用論」加藤重広・滝浦真人(編)『語用論研究法ガイドブック』77-103 ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会(2003). 『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版
- Brown Penelope and Stephen C. Levinson(1987) *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge University Press